

作成日 2023/07/14
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	防錆潤滑剤 強力防錆 低臭タイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M230927

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	エアゾール 区分1
健康有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H222 極めて可燃性の高いエアゾール
H229 高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害

注意書き 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

応急措置

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
施錠して保管すること。(P405)
日光から遮断し、50 °C以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
鉱油	10.0~20.0%	不明	不明	不明	不明
石油系溶剤	30.0~50.0%	不明	不明	不明	不明
添加剤	10.0%未満	不明	不明	不明	不明
2,6-ジーターシャリーブチル-4-クレゾール	1.0%未満	不明	不明	不明	不明
ブタン	27.9%	CH ₃ CH ₂ CH ₂ CH ₃	(2)-4	既存	106-97-8
プロパン	12.5%	CH ₃ CH ₂ CH ₃	(2)-3	既存	74-98-6

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要なら医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合

口をすすぐ。無理に吐かせない。医師の診察を受ける。

眼に入った場合

水でよく洗うコンタクトレンズを装着している場合、固着してなければ外す。充分、洗浄後、医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合

水と石けんで十分、洗う。衣類が濡れた場合、直ちに着替える。濡れた衣類を再着用する場合は洗濯する。腫れ、痛みが生じる場合、医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

消火方法

速やかに容器を安全な場所に移す。
風上から消火する。
消火に棒状の水を使用してはならない。
初期の消火には下記の消火剤を用いる。

消火剤

炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

6. 漏出時の措置

保護具(呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等)を着用する。
風上から作業する。
砂、おがくず、ウエス、新聞紙等に吸い込ませて、回収する。

土壌、河川、湖沼、下水道等に流入しないように注意する。

浸透性及び発揮性があるので、付近の着火源になるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

関係法令の定めるところによるほか、以下の点に注意する。

炎、火花または高温体との接触を避ける。

40℃以上の場所では取り扱わない。

内容物を眼、皮膚に接触させない。
 屋外か屋内であれば通気性の良い場所で使用する。
 長時間の連続使用しない。
 必要に応じて保護具を着用する。
 使用後は手洗い、うがいを充分する。

保管 屋内の直射日光が当たらない涼しい場所で保管する。
 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、同一場所での保管を避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ブタン	未設定	500ppm(1200mg/m ³)	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)
プロパン	未設定	未設定	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)

設備対策 廃棄装置を設けるか通気性を良くする。
 身体洗浄、うがいができる洗浄装置を設置する。

呼吸用保護具 必要であれば防毒マスクを着用する。

保護眼鏡 必要であれば着用する。

保護手袋 長時間、または繰り返し接触する場合、耐油性のものを着用する。

保護衣 長時間にわたって取扱う場合、または濡れる場合には耐油製の長袖作業服等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	エアゾール
形状	液体
色	黄褐色
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点	データなし
範囲	
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限 下限	1.0Vol%
界／可燃限界 上限	7.0Vol%
引火点	62°C (不明)
自然発火点	データなし

分解温度
pH
動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配
係数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

データなし
データなし
データなし
水に不溶
データなし
データなし
約0.81g/cm³(15°C、原液)
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

強酸化剤との接触を避ける。
安定
情報なし
情報なし
情報なし
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口
経皮
吸入

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)
データ不足のため分類できない。
(粉じん・ミスト)

皮膚腐食性／皮膚刺激性

データ不足のため分類できない。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

発がん性

データ不足のため分類できない。

生殖毒性

(生殖毒性)

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)

区分3(麻酔作用)の成分合計が40.4%のため、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復
ばく露)

区分1(中枢神経系)の成分が27.9%のため、区分1(中枢神経系)とした。

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期
(急性)

(毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期
(慢性)

(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分
合計が0%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しな
いから分類できないに変更。

生態毒性
残留性・分解性
生体蓄積性
土壤中の移動性
オゾン層への有害性

データなし
データなし
データなし
データなし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準
に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理
業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている
場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方
法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1950
Proper Shipping Class	エアゾール 2.1
Packing Group	-
Marine Pollutant	Not applicable
Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1950
Proper Shipping Class	エアゾール 2.1
Packing Group	-

国内規制

陸上規制	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1950
品名	エアゾール
クラス	2.1
容器等級	-
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1950
品名	エアゾール
クラス	2.1
等級	-

緊急時応急措置指針番号

126

15. 適用法令

労働安全衛生法	<p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)</p> <p>危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)</p>
労働安全衛生法(令和6年4月1日以降)	<p>ブタン(政令番号:482)(20%-30%)</p> <p>鉱油(政令番号:168)(10%-20%)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号~第2号別表第9)</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表第9)</p>
労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)第18条及び第18条の2に基づくラベル表示・SDS等交付の義務対象物質に新たに追加する物質(令和8年4月1日施行予定)	<p>ブタン(政令番号:482)(20%-30%)</p> <p>鉱油(政令番号:168)(10%-20%)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)</p>
<p>毒物及び劇物取締法</p> <p>化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)</p> <p>消防法</p> <p>大気汚染防止法</p> <p>海洋汚染防止法</p>	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)</p> <p>非該当</p> <p>非該当</p> <p>第4類 引火性液体 第二石油類(非水溶性)</p> <p>揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)</p> <p>油性混合物(施行規則第2条の2)</p> <p>有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))</p> <p>有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)</p>
<p>外国為替及び外国貿易法</p> <p>船舶安全法</p> <p>航空法</p>	<p>輸出貿易管理令別表第1の16の項</p> <p>高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)</p> <p>高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)</p>
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
<p>特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)</p> <p>化学兵器禁止法</p>	<p>特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)</p> <p>有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)</p>

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム
「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、
取扱いには十分注意して下さい。